

目 次

本マニュアルの改訂に当たって	1
第1章 災害時の透析医療確保に向けた対策	5
I 平常時の体制	6
1 ネットワークの活動について	6
2 平常時の連携体制	6
3 各ネットワークへのアクセスについて	6
4 平常時の透析医療機関情報	7
II 都内で災害が発生した時の対応	8
1 行政・都内ネットワークの事務局	8
2 災害時における透析医療情報の流れ	8
3 透析医療機関と透析患者の間の連絡	9
4 各機関の受入調整と支援要請	10
5 透析用水について	11
6 避難所における対応	11
III 都外へ支援要請する場合の対応	12
1 搬送患者の情報集約と提供	12
2 受入先自治体との調整	12
3 受入先医療機関等との調整	12
4 搬送体制の確保	13
5 宿泊施設等の確保と調整	13
IV 都外から透析患者の受入要請があった場合の対応	14
1 被災情報の収集等	14
2 受入人数及び患者状況の把握等	14
3 搬送に係る支援	14
4 宿泊施設の確保と調整	14
5 受入先医療機関の調整	14
《参考》 首都直下地震等による東京都の被害想定	16
参考様式1 災害時情報送信票	17
参考様式2 透析患者個人票	19
参考様式3 透析患者情報リスト	21

第2章 透析医療機関の災害対策マニュアル	23
I 平常時からの準備等	24
1 災害対策委員会の設置	24
2 事業継続計画（BCP）の策定	24
3 災害対策マニュアルの作成	24
4 緊急時の施設内連絡網の整備	25
5 協力医療機関との連携	25
6 災害対策マニュアルによる定期的な自己点検等	25
7 防災訓練の実施	25
8 ライフラインの点検と対応について	26
9 透析装置等の転倒防止対策	26
10 緊急時対応物品等の整備と設置	27
11 医薬品・医療器材等の備蓄	27
12 要介護透析患者への支援	27
13 災害時に備えた患者・家族への指導及び連絡の確保	28
14 腹膜透析（CAPD）患者への対応	28
II 災害時の透析医療機関向け活動マニュアル（被災地内）	29
1 透析医療機関の被災度の点検	29
(1) 患者の安全確保	29
(2) 患者等の緊急避難	30
(3) 職員・家族等の安全確認	30
(4) 建物・設備等の点検	30
2 被害情報の収集・伝達	31
(1) 周辺被害状況の把握	31
(2) ライフライン関連被害状況等の把握	32
(3) 情報通信手段の確認	32
(4) 透析可否の判断と連絡	32
(5) 都内ネットワーク及び日本透析医会ネットワークへの連絡	32
3 透析医療の実施	33
(1) 透析可能な場合	33
(2) 透析が不可能な場合	34
(3) 医薬品等の補給	34
(4) 電気、水、燃料等の備え・供給停止時の対応	35
(5) 従事者への配慮	35
(6) 腹膜透析（CAPD）患者への対応	35
(7) 要介護透析患者への支援	35

Ⅲ 被災地外の透析医療機関向け活動マニュアル	36
1 透析患者受入れに向けた連絡調整	36
2 被災地内患者の受入体制の整備	36
3 被災地内患者の受入れ	36
4 従事者への配慮・腹膜透析（CAPD）患者への対応・要介護透析患者への支援	37
5 都外からの透析患者の受入れ	37
 第3章 透析患者用マニュアル（防災の手引）	 39
I 災害に対する心得・対応	41
1 平常時の心得	41
2 透析を受けていない時の対応	44
3 透析中に災害が起きた時の対応	45
II 腹膜透析（CAPD）を受けている方の留意点	46
1 日頃からの準備	46
2 腹膜透析液交換中、夜間腹膜透析中以外に災害が起きた時	46
3 腹膜透析液交換中、夜間腹膜透析中に災害が起きた時	46
III 災害時の食事と薬の管理	48
1 食事の管理	48
2 薬の管理	51
＜参考＞ 災害時透析患者カード（見本）	53
 資料編	 57